



Risk Flash No.174

(Vol.5No.16)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 国際政治学の視点：国連 PKO と東ティモールにおけるジェンダー主流化政策・・・Page 1
- 論文紹介：企業間労働移動に伴うスピルオーバー効果が存在するときの多国籍企業と現地企業による技術投資競争と経済厚生分析・・・Page 2
- リスク研究センター通信・・・Page 3

国際政治学の視点

国連 PKO と東ティモールにおけるジェンダー主流化政策

おおむらひろたか
社会システム学科講師 大村啓喬

本研究は、非金融負債（引当金）会計における当初認識に際し、高度の蓋然性を認識要件として課すべきかという論点と関係を有しています。

かねてより、非金融負債会計においては、当初認識の要件として高度の蓋然性を課し、不確実性の高い項目の認識を排除してきたものの、状況は変化しつつあります。

すなわち、企業結合会計の見直しに際し、偶発負債について、当該要件を課すことなく公正価値によって認識すると決定されたこととの整合性から、非金融負債会計全体においても、高度の蓋然性を課すべきかが論点となったわけであります。

しかしながら、たしかに議論の出発点は企業結合会計にあるが、非金融負債会計における議論を観察すると、当初の企業結合会計との整合性という論拠は影を潜めています。

そこで、本研究においては、企業結合会計における議論を再整理し、それが非金融負債会計及ぼす影響を検討する予定である。つまり、これは、会計基準間の整合性が、会計基準を改訂するに至るに十分な強固性を有する論拠たりうるのかを追求することにもなるわけです。

ただし、ここまで言及した概要は、着想時点のものであります。検討を行っていくなかで、思わぬ発見ができたり、研究の焦点、興味・関心が変容したりすることも十分に考えられます。それは、研究というものが当初の研究どおりに進むような類のものではないことを示唆しており、それこそが研究の醍醐味なのであると言ってよいはずであります。

巷では、「研究」に対する疑念が募っていることは否めません。研究者は、研究とはなんたるかをいま一度再考し、自身が人生を賭ける研究テーマに再度向き合うべきでしょう。研究に対して、真剣に、全力で向き合っているか。学部運営や教育活動から刹那に得られる充実感を、研究から逃げるためのごまかしや言い訳の手段として悪用してはいないか。本研究については、そのような側面からも検討していきたいと思料しているところであります。

論文紹介

企業間労働移動に伴う

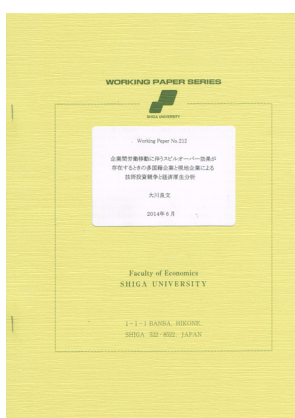
スピルオーバー効果が存在するときの多国籍企業と
現地企業による技術投資競争と経済厚生分析

著者： おおかわよしふみ
大川良文

収録：滋賀大学経済学部

Working Paper No. 212

発行：2014年6月



著者のつぶやき

近年、先進国多国籍企業の新興経済国(中国・インドなど)への直接投資(工場や研究開発拠点の設立)がますます盛んになっている。しかし、これらの国への子会社の設立は、技術者などの人材の引き抜き、垂直的取引関係などを通じた受入国の現地企業への技術流出リスクも伴っており、そのことを理由に新興国子会社に先端技術の移転を躊躇する企業も存在している。

本論文では、企業間労働移動に伴い多国籍企業子会社から現地企業への技術流出が生じる状況における多国籍企業による子会社への技術移転投資と現地企業の技術(習得)投資行動に関する理論モデルを構築している。従来の研究では、多国籍企業子会社と現地企業との間に技術格差がある場合、子会社は雇用している労働者に十分高い賃金(賃金プレミアム)を支払うことによって現地企業への技術流出を防ぐことができることが確認されているが、両企業の技術水準については外生的に与えられていた。本論文では、多国籍企業は技術流出を防ぐためにある程度高い水準の技術を子会社に移転する誘因を持つ一方、現地企業は子会社から労働者を引き抜く際のコストを安くするために子会社との技術格差を埋める技術投資を行うものと考え、両企業の技術水準を内生している。

その結果、両企業の初期時点での技術水準の格差が大きい時には、多国籍企業が高水準の技術移転投資を行うことによって現地企業への技術流出を防ぐことができるケースが生じる一方、格差が小さい時には、現地企業がある程度の技術投資を行うことによって子会社からの労働者の引き抜きを通じて技術を獲得することが可能となるため、多国籍企業は子会社に低水準の技術しか移転できないケースが生じることが確認された。

一方、多国籍企業の受入国の経済厚生にとって、どちらのケースが望ましいのかは、両企業がどの市場に製品を供給するのかに依存する。国外市場向けの製品の場合、現地企業への技術流出が生じなくても多国籍企業が高い水準の技術を子会社に移転するケースの方が受入国の経済厚生は高くなる一方、国内市場向けの製品の場合は、たとえ低水準の技術であったとしても現地企業への技術流出が実現するケースの方が受入国の経済厚生は高くなることが本論文では示されている。

リスク研究センター通信

経済学部講演会報告

7月12日(土)、ジャーナリスト大高未貴氏による経済学部講演会『右でも左でもない「従軍慰安婦問題」の真実—アメリカ・韓国・日本の取材報告』が開催されました。詳しくは、

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/kouenkai2014/LE20140712otaka.htm>

をご覧ください。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター(以下、リスク研究センター)が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第59号)に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的の問題(メールの遅延、消失)等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・変更してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

☛ <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、
菊池健太郎、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局
(Office Hours:月—金 10:00—17:00)
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1
TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp